

とやま多文化共生推進基本計画

～共有・共生・共創による地域づくりに向けて～（仮称） 素案

基本計画（素案）目次

（はじめに）

1 計画策定の趣旨	・・・3
2 計画の位置づけ	・・・6
3 計画期間	・・・6

（第1章）富山県の外国人住民の現状

1 外国人住民数の推移	・・・7
2 外国人住民数の国籍別の推移	・・・8
3 在留資格別の状況	・・・9
4 市町村別の状況	・・・10
5 外国人児童生徒等の状況	・・・11
6 外国人労働者の状況	・・・12

（第2章）計画の基本的な考え方

1 基本理念	・・・13
2 施策の体系	・・・14

（第3章）施策の方向性・展開

1 柱1【共有】～地域や職場における相互理解の促進～	
（1）外国人を取り巻く状況把握と情報発信	・・・15
（2）多文化共生に向けた相互理解の促進	・・・16
2 柱2【共生】～ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援～	
（1）日本語教育の充実	・・・17
（2）こども・教育に関する支援	・・・18
（3）生活支援の充実	・・・19
3 柱3【共創】～外国人材の活躍支援と共創社会の形成～	
（1）企業における外国人材の活躍支援	・・・20
（2）外国人留学生など様々な外国人材の活躍支援	・・・21
（3）地域活性化の推進やグローバル化への対応	・・・22

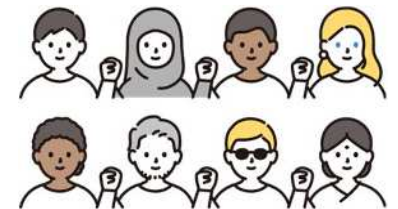
（第4章）施策の計画的・総合的な推進

1 主体ごとの責務・役割、連携・協働	・・・23
2 計画の進行管理	・・・24

基本計画（素案）はじめに

1 計画策定の趣旨

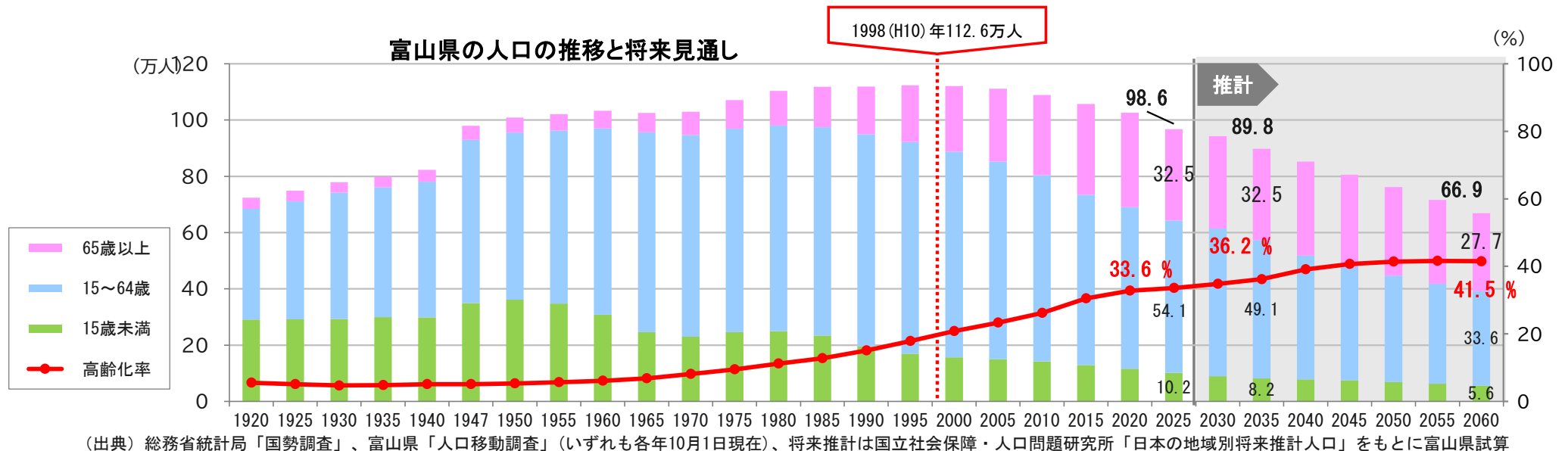
- 富山県では、令和元年9月に「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」を策定し、「外国人材活躍」と「多文化共生の推進」という2つの観点から各種施策を実施してきました。
- プラン策定から7年が経過し、この間、人口減少・少子高齢化を背景に労働力不足が深刻化する中で、外国人住民の増加など社会情勢は大きく変化しています。
- また、人口構造の変化に対応し地域の活力を維持向上させていくために、多様性を尊重し誰もが自分らしく暮らせる社会や、様々な担い手の連携・協働を通じて誰もが活躍でき共に支え合う社会の形成が求められます。
- こうした外国人住民を取り巻く状況に対応し、県民一人一人の豊かで幸せな生活と本県の経済社会の持続的かつ健全な発展に向け、国籍や民族等にかかわらず、県民が安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域づくりのための施策を総合的かつ計画的に実施するため、「とやま多文化共生推進基本計画 ～共有・共生・共創による地域づくりに向けて～（仮称）」を策定します。



基本計画（素案）はじめに

<富山県の人口の推移と将来の見通し>

- 富山県の人口は、平成10年の112.6万人をピークに減少に転じ、令和7年10月には98.6万人となりました。
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17年には89.8万人まで減少し、高齢化率は35%を超える見込みで、人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予想されます。
- また、医療・福祉、教育、運輸、農業、建設、公共交通など、生活に不可欠なエッセンシャルワーク業種を中心に、人手不足感が強まっており、今後の生産年齢人口（15～64歳人口）の減少も相まって、労働力不足の深刻化が懸念されます。
- 人口減少を少しでも緩和するための取組みとともに、将来の人口構造を踏まえた社会づくりが求められます。



基本計画（素案）はじめに

<国の動き（「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」等）>

- 国において、人口減少・少子高齢化の傾向が加速度的に進んでいくと予想され、労働力人口の不足が深刻化の一途をたどる中で、令和7年度の在留外国人は約413万人、外国人労働者数は約257万人と、いずれも過去最多となっています。
- そうした中、国では、我が国の法やルールの中で、国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指す必要があるとの考え方から、令和8年1月に「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を取りまとめ、それに基づく取組みが進められています。（※）
- また、令和9年度から、技能実習制度を発展的に解消し、新たに人材育成と人材確保を目的とした「育成就労制度」が施行されます。令和元年度に創設された「特定技能制度」とともに、外国人の受入れが我が国の健全な労働市場の形成、良好な治安維持等の安全・安心な社会の実現に向けた取組みなどに与える影響を十分に考慮しつつ受入れを行うこととされ、環境の整備などが進められています。

「富山県外国人材活躍・多文化共生推進プラン」策定（令和元年9月）後の国の主な動き

令和2年度	〔9月〕「地域における多文化共生推進プラン」改訂（総務省） ・外国人住民の増加・多国籍化、多様性・包摂性のある社会実現の動きなどの社会経済情勢の変化に対応するため、日本語教育の推進や外国人住民による地域の活性化、地域社会への外国人住民の積極的な参画などを打ち出し
令和4年度	〔6月〕「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」策定（関係閣僚会議決定） ・目指すべき外国人との共生社会の3つのビジョンと取り組むべき中長期的な課題として4つの重点事項について、今後5年間に取り組むべき方策等を示す 〔3月〕「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針及び育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する基本方針について」閣議決定
令和7年度	〔6月〕改正入管難民法及び育成就労法の成立 ・技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度を発展的に解消し、人手不足分野における人材の育成・確保を目的とする「育成就労」の在留資格を創設 〔1月〕「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」関係閣僚会議決定
令和8年度	〔7月〕外国人との秩序ある共生社会の実現のための有識者会議の下に、「外国人の受入れの基本的な在り方の検討のためのワーキンググループ」及び「日本語・生活学習プログラム（仮称）の検討のためのワーキンググループ」設置（関係閣僚会議決定）

（※）国の課題認識

- ・一部外国人のルールを逸脱する行為等に対する国民の不安や不公平感に対処する必要がある。
- ・社会規範等の理解促進、法やルールを逸脱する行為に対する公平・厳正な対処など安全・安心な社会を実現するために取組みが必要である。

基本計画（素案）はじめに

2 計画の位置づけ

- 本計画は、「富山県多文化共生の地域づくりの推進に関する条例」（仮称）第9条に定める基本計画として、今後の多文化共生の地域づくりの方向性を示すものであり、県、市町村、国際交流協会、外国人支援団体、企業、関係団体等が実施する多文化共生の推進に関する指針・計画となるものです。
- また、県政運営の指針であり、県づくりの基本的な方向性を総合的・体系的にまとめた本県の最上位計画である「富山県総合計画-幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～を目指して」の多文化共生分野における個別計画としても位置づけています。

3 計画期間

- 概ね5年間
（今後の社会経済情勢の変化や国の施策の動向などに応じて、適宜見直しを行うこととします。）

「多文化共生」とは

本計画における「多文化共生」は、「国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくとともに、多様性を生かしつつ、活力ある地域社会を形成していくこと」を意味します。

「外国人」「外国人住民」について

本計画における「外国人」、「外国人住民」は、日本国籍を有しない人だけでなく、すでに日本国籍を有している外国出身の人や外国にルーツを持つ人も対象としています。

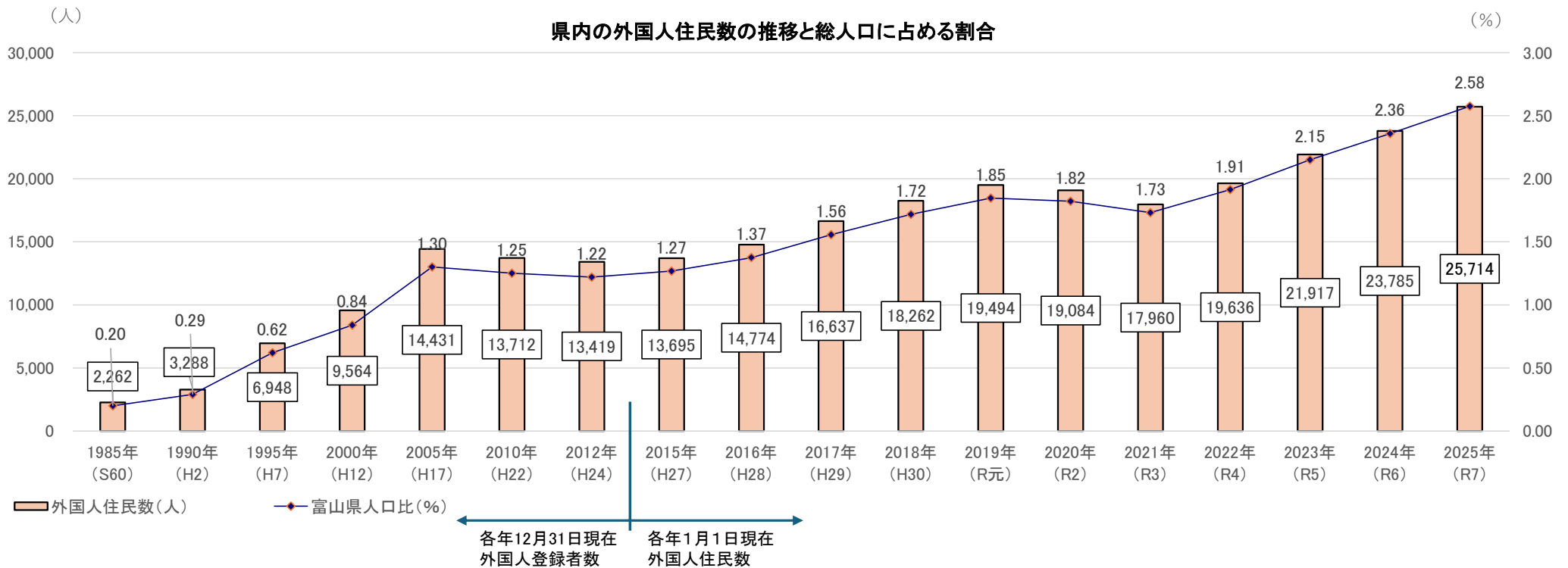
なお、「富山県内外国人統計」や法務省「在留外国人統計」といった統計調査や「外国人住民アンケート」など対象が外国籍の人のみとなっている場合は、その定義に準拠します。

基本計画（素案） 第1章 富山県の外国人住民の現状

1 外国人住民数の推移

○ 県内の外国人住民数は、新型コロナウイルスの影響で一時的に減少した時期があったものの増加傾向にあり、令和7年度（令和8年1月1日現在）は25,714人、総人口に占める割合は2.58%と、ともに過去最多となっています。

（全国は412万5千人、3.35%（R7.10時点））

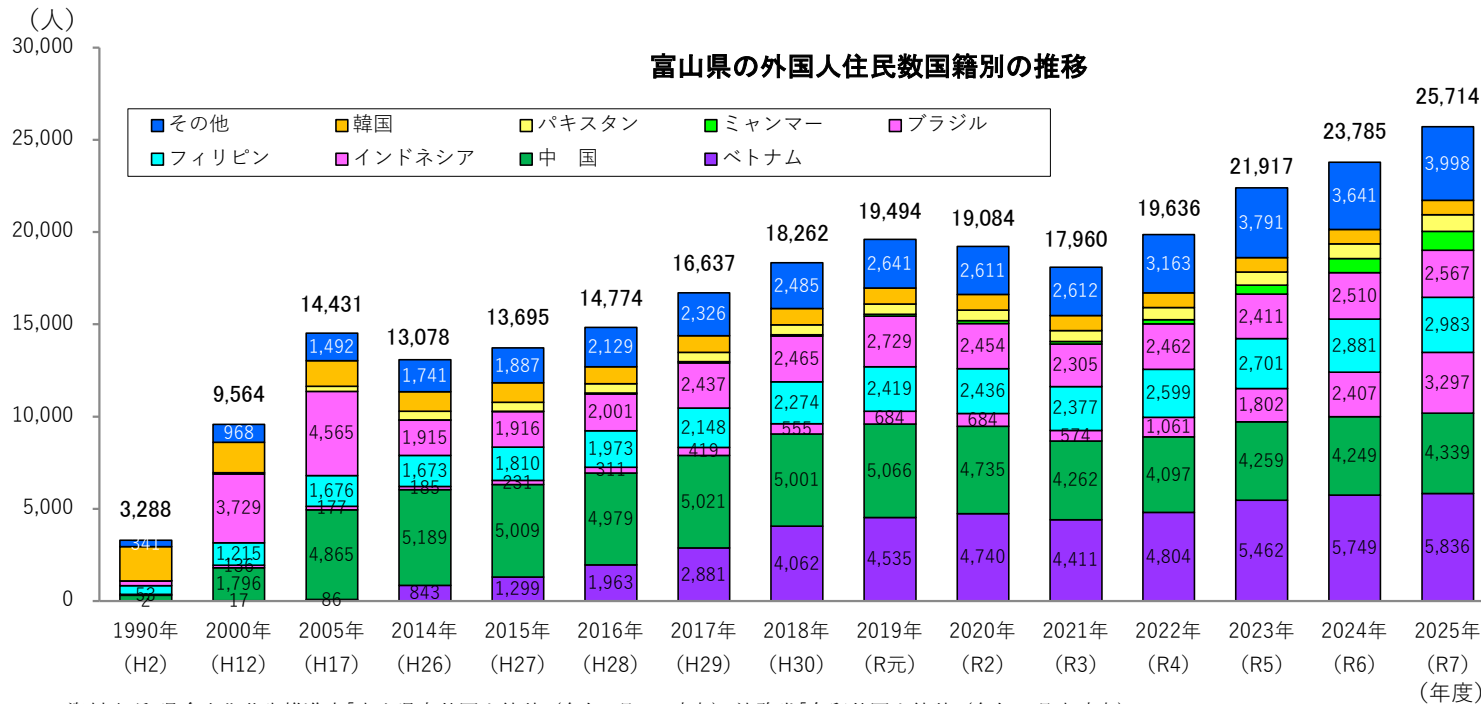


資料出所: 県多文化共生推進室「富山県内外国人統計」(各年1月1日時点)、法務省「在留外国人統計」(各年12月末時点)、総務省「人口推計」(各年10月1日時点) 7

基本計画（素案） 第1章 富山県の外国人住民の現状

2 外国人住民数の国籍別の推移

- 従来からの中国、フィリピン、ブラジル国籍者のほか、近年は、就労関係の在留資格を主とするベトナム、インドネシア国籍者などが増加しており、国籍が多様化しています。
- 全国と比べると、就労関係の在留資格を主とするベトナム、インドネシア、ミャンマー国籍者や、定住者の在留資格が多いブラジル国籍者の割合が高くなっています。



外国人住民数上位7国籍及び構成比

順位	富山県（2025年度）		全国（2025年度）	
	国籍	構成比	国籍	構成比
1	ベトナム	22.7%	中国	22.6%
2	中国	16.9%	ベトナム	16.5%
3	インドネシア	12.8%	韓国	9.9%
4	フィリピン	11.6%	フィリピン	8.6%
5	ブラジル	10.1%	ネパール	7.3%
6	ミャンマー	3.9%	インドネシア	6.4%
7	パキスタン	3.5%	ブラジル	5.1%
(参考)	その他	18.5%	その他	23.6%

資料出所：県多文化共生推進室「富山県内外国人統計」（各年1月1日時点）、法務省「在留外国人統計」（各年12月末時点）

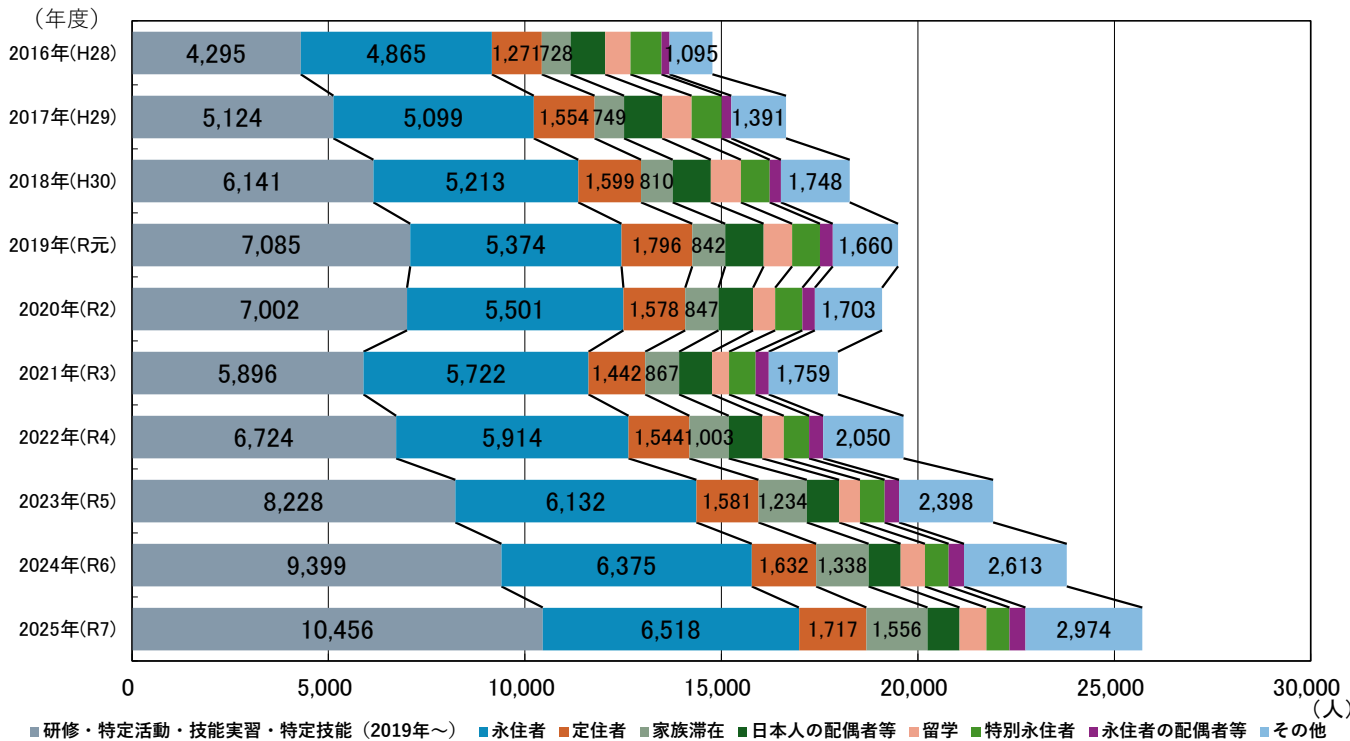
基本計画（素案） 第1章 富山県の外国人住民の現状

3 在留資格別の状況

○ 就労関係の「技能実習」や「特定技能」の割合が全国と比べても特に高くなっており、令和元年度に創設された「特定技能」が大きく増加しています。

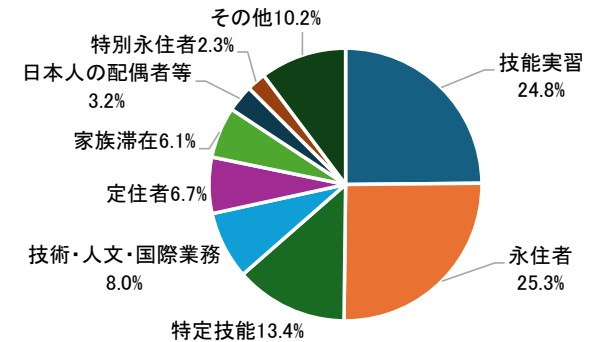
○ 「永住者」「定住者」「家族滞在」なども着実に増加しており、滞在期間の長期化、定住化が進んでいます。

県内の在留資格別外国人数の推移

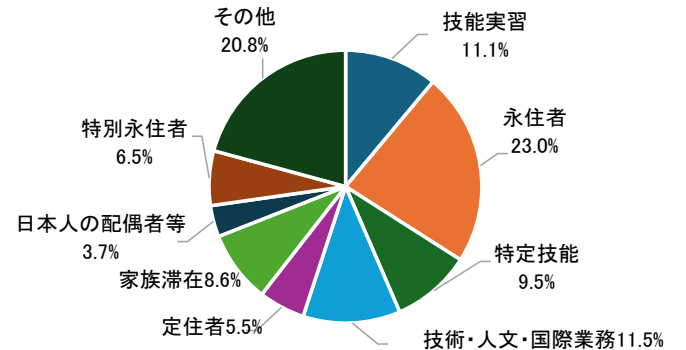


資料出所: 県多文化共生推進室「富山県内外国人統計」(各年度1月1日時点)、法務省「在留外国人統計」(各年12月末時点)

富山(2025(令和7)年)



全国(2025(令和7)年)



基本計画（素案） 第1章 富山県の外国人住民の現状

4 市町村別の状況

- 県内では、富山市、高岡市、射水市に多く在住しており、この3市で県全体の7割を超えています。また、全ての市町村で増加傾向にあります。
- 国籍別の内訳は各市町村で異なっており、富山市は中国、ベトナム国籍者、高岡市はブラジル国籍者、射水市はフィリピン・ベトナム・パキスタン国籍者が多くなっています。

市町村別外国人住民数(2025(令和7)年度)

	ベトナム	(台湾 中国 除く)	インドネシア	フィリピン	ブラジル	ミャンマー	パキスタン	韓国	その他	総 数	住 基 占める 割合に (%)	(R 2 ・ 1 策 定 時 総 数 前 プラン	6 年 増 減 人数
富山市	2,217	2,435	1,186	1,008	565	498	175	468	1,707	10,259	2.56%	7,759	2,500
高岡市	870	558	411	652	1,158	147	132	91	590	4,609	2.86%	3,676	933
魚津市	151	103	134	60	15	26	9	17	114	629	1.65%	498	131
氷見市	221	62	105	64	52	26	0	12	142	684	1.66%	508	176
滑川市	308	120	67	34	15	9	2	16	80	651	2.01%	453	198
黒部市	141	135	86	90	26	25	8	12	81	604	1.56%	411	193
砺波市	217	151	141	146	69	44	0	15	149	932	2.01%	759	173
小矢部市	431	88	163	35	67	41	0	9	73	907	3.31%	559	348
南砺市	286	195	196	140	98	55	0	14	112	1,096	2.43%	944	152
射水市	602	269	539	614	372	89	585	55	725	3,850	4.31%	2,726	1,124
舟橋村	17	12	29	2	0	2	0	0	1	63	1.89%	52	11
上市町	123	24	61	47	32	6	0	10	33	336	1.83%	273	63
立山町	89	104	51	26	10	2	0	26	79	387	1.61%	255	132
入善町	118	55	116	51	86	33	1	10	87	557	2.56%	491	66
朝日町	45	28	12	14	2	11	0	13	25	150	1.49%	130	20
総数	5,836	4,339	3,297	2,983	2,567	1,014	912	768	3,998	25,714	2.58%	19,494	6,220

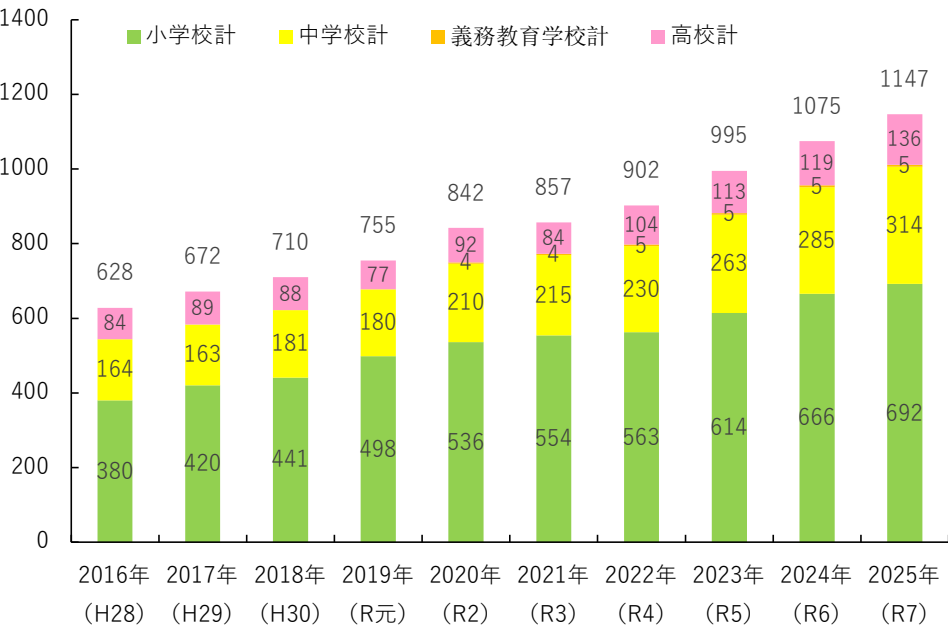
資料出所：県多文化共生推進室「富山県内外国人統計」(2026年1月1日時点)

基本計画（素案） 第1章 富山県の外国人住民の現状

5 外国人児童生徒等の状況

- 県内の外国人児童生徒数は増加傾向にあり、それに伴い、日本語指導が必要な児童生徒数も増加しています。
- 日本語指導が必要な公立学校の児童生徒数は、令和7年度（令和7年5月1日時点）は642人となっており、ポルトガル語、中国語、フィリピン語をはじめ多言語化しています。

県内の外国人児童生徒数の推移



資料出所：文部科学省「学校基本調査」（各年5月1日時点）

県内の日本語指導が必要な児童生徒数（公立）

学校種別（人）	令和7年度																				前回比較	
	小学校		中学校		高等学校				義務教育学校					特別支援学校				合計		合計		
	うち 特別 支援 学級	うち 特別 支援 学級	(計)	全 日 制	定 時 制	通 信 制	(計)	前期課程		後期課程		(計)	小 学 部	中 学 部	高 等 部	うち 特別 支援 学級	前回比	令和 5年度				
								うち特別 支援学級	うち特別 支援学級													
外国籍	447	35	119	6	1	1	0	0	4	3	0	1	1	6	5	0	1	577	42	124.4%	464	
日本国籍	55	5	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	65	5	97.0%	67	
計	502	40	125	6	2	2	0	0	4	3	0	1	1	9	8	0	1	642	47		531	

言語別（人）	令和7年度									
	日本語	英語	韓国・朝鮮語	スペイン語	中国語	フィリピン語	ベトナム語	ポルトガル語	その他	合計
外国籍	14	20	0	12	94	88	28	125	196	577
日本国籍	21	11	0	0	14	11	1	1	6	65
計	35	31	0	12	108	99	29	126	202	642

資料出所：文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和7年度）」（令和7(2025)年5月1日現在）

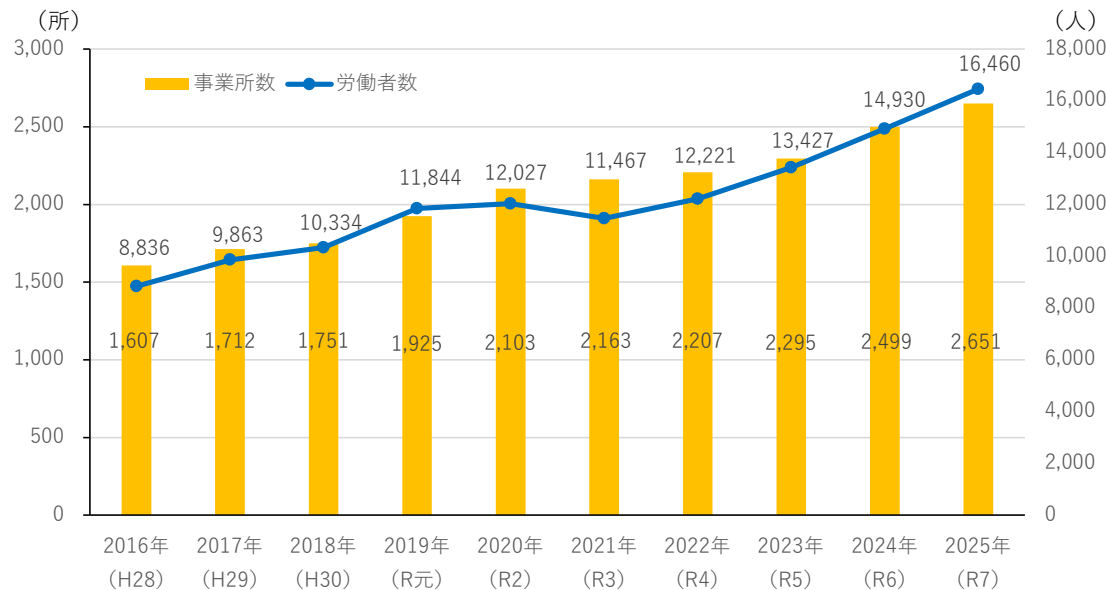
基本計画（素案） 第1章 富山県の外国人住民の現状

6 外国人労働者の状況

○ 県内の外国人労働者数は、新型コロナウイルスの影響で一時的に減少した時期があったものの増加傾向にあり、令和7年度（令和7年10月末時点）は16,460人、雇用事業所は2,651所と、ともに過去最多となっています。

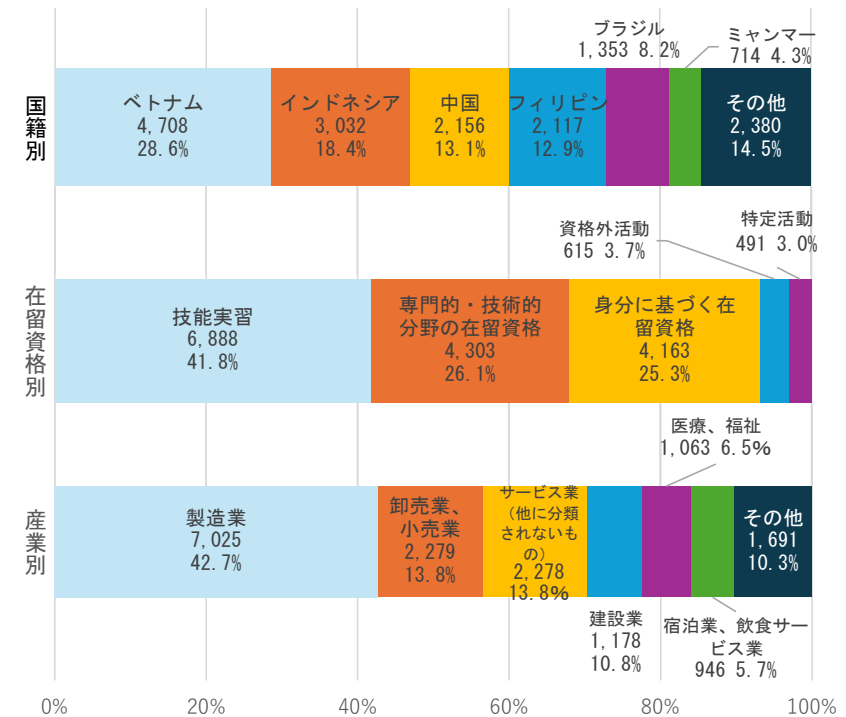
○ 国籍別では、技能実習や特定技能が多いベトナムやインドネシア、永住者が多い中国やフィリピンの国籍者が多く増えており、産業別では約4割が製造業に就いています。

外国人雇用事業所数・外国人労働者数の推移



資料出所：富山労働局「外国人雇用状況の届出状況」（各年10月末時点）

国籍別、在留資格別、産業別外国人労働者



資料出所：富山労働局「外国人雇用状況の届出状況」（令和7年10月末時点）¹²

基本計画（素案） 第2章 計画の基本的な考え方 基本理念

1 基本理念

県民一人一人の豊かで幸せな生活と本県の経済社会の持続的かつ健全な発展に資するよう、外国人住民を取り巻く現状や課題を踏まえ、「共有」「共生」「共創」の3本の柱に基づく施策の方向性を示すととともに、推進体制を整備することにより、多文化共生の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図ります。

【目指す姿】

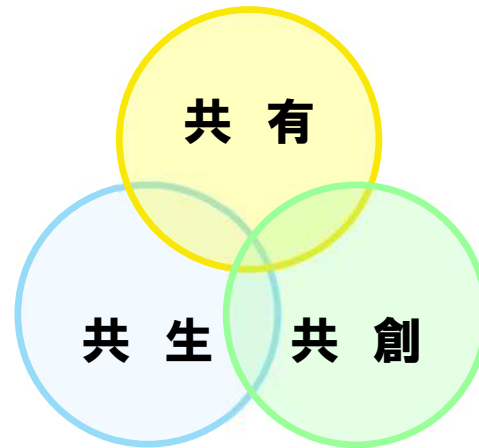
国籍や民族等にかかわらず、県民が安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域社会の形成

地域や職場における相互理解の促進

国籍や民族等にかかわらず、県民が互いの文化的なちがいとともにより日本や地域の社会規範を尊重し、理解を深め、地域社会において安心して生活します。

ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

ライフステージ・ライフサイクルに応じた日本語教育、社会教育及び学校教育並びに生活に関する環境の整備などにより、地域社会において円滑に生活します。



外国人材の活躍支援と共創社会の形成

職場での就労や地域での交流等に関する環境の整備などにより、職場や地域において自らの能力を発揮して、互いに協力し合い、支え合いながら活躍します。

施策の計画的・総合的な推進

国、市町村、県民、事業者及び民間団体との情報交換、意見交換、施策のフォローアップを行うとともに、互いの連携・協働を進めることにより、施策の計画的・総合的な実施とブラッシュアップを図ります。

基本計画（素案） 第2章 計画の基本的な考え方 施策の体系

2 施策の体系

施策の柱1 【共有】 ～地域や職場における相互理解の促進～

(1) 外国人を取り巻く状況把握と情報発信

- ① 関係機関連携による外国人の状況把握と情報発信
- ② 外国人住民への適切でわかりやすい情報提供、相談体制の確保

(2) 多文化共生に向けた相互理解の促進

- ① 多文化共生に関する意識啓発
- ② 地域社会への外国人住民の参加・参画

施策の柱2 【共生】 ～ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援～

(1) 日本語教育の充実

- ① 日本語教育の充実
- ② 日本語教育人材の育成・確保

(2) こども・教育に関する支援

- ① こどもや子育て家庭への支援
- ② 教育の充実に関する支援
- ③ 進学・キャリア形成に関する支援

(3) 生活支援の充実

- ① 医療・保健・福祉に関する支援
- ② 居住に関する支援
- ③ 災害対策の充実
- ④ 防犯・交通安全対策等の充実

施策の柱3 【共創】 ～外国人材の活躍支援と共創社会の形成～

(1) 企業における外国人材の活躍支援

- ① 企業の外国人材の受入れ・定着に向けた支援
- ② 外国人材の受入れに関する国の取組みへの対応

(2) 外国人留学生など様々な外国人材の活躍支援

- ① 外国人留学生の就職・定着に向けた支援
- ② 外国人住民の就労・企業支援

(3) 地域活性化の促進やグローバル化への対応

- 外国人住民との連携・協働による地域活性化の促進やグローバル化への対応

基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

1 【共有】～地域や職場における相互理解の促進～

(1) 外国人を取り巻く状況把握と情報発信

施策目標(1) 国籍や民族等にかかわらず、県民がお互いの状況や制度・ルール、生活等に関する情報を適切に得て理解を深め、安心して生活します。

【現状・課題】

【課題①】外国人に関する日本人住民の不安感

- 外国人の増加や外国人に関する報道等により、日本人住民が不安感や不公平感を感じるという声があり、国でも対応が検討されています。
外国人のことがよくわからないことも不安感につながっていると考えられ、外国人に関する状況把握と情報発信が必要になっています。

＜参考＞ 国の課題認識

一部外国人のルールを逸脱する行為や制度の不適正利用に対する国民の不安や不公平感に対処する必要がある。

【課題②】日本の制度やルール等に対する外国人住民の理解

- 新たに日本に来た外国人住民は、日本の制度や生活・就労上のルール・マナー等の知識が十分ではないため、こうした知識を理解し、身につけるための取組みが必要になっています。
- 外国人住民向けアンケートでは、生活で困っていることとして、「ことば」や「情報が少ない」という回答が多く、生活のための行政情報や生活情報等が十分に伝わっていないことが考えられます。そうした情報へのアクセスや相談できる環境の充実が求められています。

＜参考＞ 国の課題認識

外国人が生活するにあたって必要な社会生活上の制度・ルール等をわかりやすく学習する機会が限られている。制度やルール等についてわかりやすい形で迅速に情報を入手できる必要がある。

【対応の方向性・主な施策】

※（公財）とやま国際センターはTICと記載しています。

【対応①】関係機関連携による外国人の状況把握と情報発信

- （国の対応※）と連動し、関係機関と連携して、外国人の状況の把握や外国人を取り巻く状況の県民への情報発信を図ります。
 - ・ 外国人の状況等にかかる情報のポータルサイトの充実等による効果的な提供・発信（県等）

（※）現在、国では、外国人の制度の利用等の適正化を推進するために、諸制度における外国人の実態把握や関係機関間での情報共有・相互連携、正確かつ十分な情報の公表をしていくことで検討が進められており、具体的な施策は国の対応を足並みを揃えて検討します。

【対応②】外国人住民への適切でわかりやすい情報提供、相談体制の確保

- 行政情報や生活情報等の適切でわかりやすい提供・発信に努めます。
 - ・ 日本の生活や就労に関する制度・ルール等の情報のポータルサイトの充実等による効果的な提供・発信（県等）
 - ・ 様々な媒体における多言語・やさしい日本語での行政情報・生活情報の提供・発信（県等）
- 多言語での相談体制の確保・充実を図ります。
 - ・ 「富山県外国人ワンストップ相談センター」や各行政窓口での相談対応（県等）
 - ・ 関係機関の連携等による相談対応の充実、相談人材の育成や紹介（県等）

基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

（2）多文化共生に向けた相互理解の促進

施策目標(2) 地域で共に暮らす日本人住民と外国人住民が、啓発事業や地域交流等を通じて、互いの文化的なちがいや地域のルール等への理解や関係性を深めます。

【現状・課題】

【課題①】日本人住民と外国人住民との相互理解

- 日本人住民向けアンケートでは、近所に外国人が住むことについて、「生活習慣や文化のちがいによるトラブルの可能性が心配」という回答が多くなっています。多文化共生を進めるうえで、お互いの文化や生活習慣のちがいを理解し、尊重することが重要です。
- 労働力不足の中で、外国人材が、製造、介護、建設、宿泊など様々な業種において、デジタル化等では十分対応できない技術・能力が必要な業務などに従事し、地域の経済社会を支えています。そうした状況について、認識を深めることも大事です。

【課題②】日本人住民と外国人住民のつながり、地域参加・参画の機会

- 日本人住民向けアンケートでは、近所の外国人住民との関わりについて、「関わっていない」「どちらかといえば関わっていない」を合わせ約9割がそれほど関わっていないと回答しており、地域における外国人住民との関わりはあまり深くないと考えられます。
- ヒアリング調査でも、ことばの壁や仲介する人が少ないことなどもあり、地域において日本人住民と外国人住民の関わりやコミュニケーションが少なく、相互理解が進まないといった状況があります。地域と外国人材受入企業や外国人住民をつなげる機会の創出が求められています。

〈参考〉国の課題認識

学校、職場、地域など社会の様々な場面において共生社会の実現に向けた意識醸成が課題となっている。

【対応の方向性・主な施策】

【対応①】多文化共生に関する意識啓発

- 日本人住民も外国人住民も、お互いの文化的なちがいや地域社会の中で担っている役割などへの理解が深まるよう、啓発等に取り組みます。
 - ・ 多文化共生について理解を深めるためのフォーラム等の開催（県）
 - ・ 多文化共生につながる国際交流等のイベントの開催（県等）
 - ・ 地域、企業、学校等での多文化共生に関する講座等の実施に対する協力（県等）



【対応②】地域社会への外国人住民の参加・参画

- 地域における日本人住民と外国人住民の交流機会の創出や外国人住民の地域活動への参加・参画の促進に取り組みます。
 - ・ 外国人住民が参加・参画する地域活動に対する支援、好事例の収集や創出、他地域への展開（県等）
 - ・ 地域と外国人材受入企業や外国人住民をつなぐ橋渡し人材の育成（県等）



基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

2 【共生】～ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援～

(1) 日本語教育の充実

施策目標(3) 外国人住民が日常生活に必要な日本語を身につけることで、地域社会でのコミュニケーションが円滑になり、相互理解や関係性が向上します。

【現状・課題】

【課題①】日本語教育体制

- 外国人住民向けアンケートでは、日常生活での困りごとは「ことば」が44.4%と最も多くなっています。外国人労働者、家族滞在等の生活者、こどもなど、対象者や日本語レベルに応じた教育の提供が望まれます。
- ヒアリング調査では、外国人住民の日本語能力が向上し、コミュニケーションを取れるようになることで、日本のルールや生活習慣への理解が促進されるといった意見もあり、日本語教育の機会の充実や周知、日本語教室の運営に対する支援が求められています。

【参考】国の課題認識

外国人がライフステージに応じて身に付ける必要がある日本語レベルの基準等がなく、体系的に順序立てて日本語学習を積み上げていくことが困難。

【課題②】日本語教育の人材

- 地域における日本語教育の確保・充実にあたっては、担い手となる日本語教師やボランティアが不可欠です。養成には一定の期間を要するため、人材を育成・確保していくために中長期的な対応が必要です。

【参考】国の課題認識

外国人等の受入れの進展等を背景に、日本語教育がより一層必要とされている中、日本語教育人材の質的及び量的な確保と、その社会的地位の向上を図ることが必要

【対応の方向性・主な施策】

【対応①】日本語教育の充実

- (国の対応(※)と連動し、)ニーズに応じた日本語教育の提供や地域での日本語教育の取組みの支援に努めます。

- ・ 日本語教育に関するニーズの把握とそれに応じた教育の提供 (県等)
- ・ 地域日本語教室等に対する支援や効果的な情報発信 (県等)
- ・ 外国人材受入企業等が取組む日本語教育への支援 (県)

(※) 現在、国では、外国人の受入れ環境の整備として、日本語や日本の制度・ルール等を学習するプログラムの創設や、外国人の日本社会への円滑な適応に向け、来日前の日本語教育、労働者、生活者、こども等の対象に応じた日本語教育について検討が進められており、具体的な施策は国の対応と足並みを揃えて検討します。



【対応②】日本語教育人材の育成・確保

- (国の対応(※)と連動し、)関係機関と連携し、ニーズに応じた日本語教育を担う人材の育成・確保のための方策を検討・実施します。

- ・ 日本語を教えられる人材の育成・確保 (県・TIC)

(※) 現在、国では、外国人の日本社会への円滑な適応に向け、日本語教師の養成・研修や社会地位の向上に向けた検討が進められており、具体的な施策は国の対応と足並みを揃えて検討します。

基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

(2) こども・教育に関する支援

施策目標(4) 外国人住民が子育てしやすい環境が確保されるとともに、外国人児童生徒等が将来のキャリアやビジョンに向かって、その能力を伸ばします。

【現状・課題】

【課題①】 こどもや子育てに関する制度等に対する外国人住民の理解

- 外国人住民は、ことばや母国との制度のちがい等により、日本での出産・子育て等に関する基本的な制度等についての知識が不足したり、支援につながりにくいことがあります。
- また、外国にルーツを持つこどもが、日本語に不自由な家族に代わって通訳をしたり、行政や病院の手続きを行うといった大きな負担を負うケースがあります。

【課題②】 外国人児童生徒等への日本語指導・学習支援

- 外国人児童生徒等が増加・多国籍化するなか、外国人児童生徒等は生活日本語が不十分な状態に加え、学習日本語を用いる授業の理解が進まないなど、学校生活や就学に困難を抱えています。
- 個別の日本語指導や基本的な学校生活等への支援が必要ですが、人員や体系的な指導プログラム、教材などの受入体制が不十分で、学校の負担が大きくなっています。

【課題③】 外国人児童生徒等の進学や将来のキャリア形成

- 外国人児童生徒等は将来の地域社会を支える貴重な担い手ですが、高校等への進学に対する希望が高まる中で、ことばの壁、日本の教育制度に対する知識や情報の不足など、進学や将来のキャリア形成にはハードルがあり、ビジョンが描きづらくなっています。

【対応の方向性・主な施策】

【対応①】 こどもや子育て家庭への支援

- 出産や子育てに関する制度等のわかりやすい情報の提供・発信に努めます。
 - ・ 多言語の母子手帳や健康診査等の案内、子育て情報アプリ等による情報提供・発信 (市町村)
- 支援が必要なこどもの把握と包括的な支援に努めます。
 - ・ 支援を必要としているこどもの把握や包括的・計画的な支援 (県・市町村)

【対応②】 教育の充実に係る支援

- 外国人児童生徒等の指導に携わる教職員の指導力の向上や、国の動き等も踏まえながら外国人児童生徒等の受入れ体制の整備を進めます。
 - ・ 教職員等への外国人児童生徒等の支援に関する研修の実施 (県)
 - ・ 学校現場への日本語指導教員や外国人相談員等の配置 (県・市町村)
 - ・ 「外国人児童生徒教育スーパーバイザー」による学校や教員の支援等 (県)
 - ・ 「高志のあかり中学校」(※)の運営 (県)
- (※) 学齢期を過ぎた方で母国や日本で義務教育を修了できなかった方、十分に受けられなかった方を対象にした夜間中学校(令和9年4月開校)

【対応③】 進学・キャリア形成に関する支援

- 外国人児童生徒等が将来を見据えて進学やキャリア形成を行えるよう支援するとともに、外国人児童生徒等の保護者への制度等に対する理解促進を図ります。
 - ・ 多言語での高校進学ガイドブック等の作成やガイダンスの開催 (県)
 - ・ 県立高校入学者選抜における外国人生徒等に係る特別入学枠導入の検討 (県)
 - ・ 県立高校や私立高校における外国人生徒等の受入環境の整備支援 (県)
 - ・ 中学校・高校間での外国人生徒等の情報共有等継続的な支援体制の構築 (県)

基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

（3）生活支援の充実

施策目標(5) 地域で暮らす外国人住民が地域社会に円滑に適応しやすいよう、様々な生活上の課題に対する環境の整備が進みます。

【現状・課題】

【課題①】医療・保健・福祉等に関する理解

- 外国人住民は、ことばや母国との制度のちがい等により、日本での医療・保健・福祉等に関する基本的な制度等についての知識が不足したり、支援につながりにくいことがあります。

【課題②】居住に関する環境

- 地域の経済社会を支える外国人材の定着に向けても、公営住宅や空き家等の住宅情報の充実、賃貸人や不動産業者の十分な理解など居住に関する環境の整備が求められています。

【課題③】災害・防災に関する理解

- 滞在年数が少ない外国人住民は、災害や防災に関する知識が少なく、災害発生時の対応等について理解が十分ではないことがあります。一方で、災害発生時には、外国人住民が地域防災力の担い手にもなりえることから、防災意識の啓発や合同の避難訓練等を通じて関係性を深めることも大事です。

【課題④】犯罪や交通安全に関する理解

- 外国人住民は、ことばや母国との制度のちがい等により、日本の犯罪や交通安全についての知識が十分でなく、犯罪や交通事故の当事者になったり、犯罪グループに勧誘されたりするリスクがあるため、定期的な周知・啓発が重要です。

【対応の方向性・主な施策】

【対応①】医療・保健・福祉に関する支援

- 医療・保健・福祉に関する制度等のわかりやすい情報の提供・発信など、適切で利用しやすい環境の整備に努めます。
 - ・ 外国人医療に関する医療機関等の認識や対応の拡大、情報提供・発信（県等）
 - ・ 感染症、年金、社会保険等の制度に関する情報提供・発信（県・市町村・関係機関）

【対応②】居住に関する支援

- 住宅に関する情報提供の充実や不動産関係者等の理解促進に努めます。
 - ・ 公営住宅や空き家に関する情報の提供（県・市町村）
 - ・ 関係機関連携による住宅確保要配慮者への対応（県・市町村等）

【対応③】災害対策の充実

- 災害や防災に関する情報のわかりやすい提供・発信、地域での防災活動への参加促進など、災害発生時に向けた対策に取り組めます。
 - ・ 災害や防災に関する外国人向けの研修や外国人支援の研修等の実施（県）
 - ・ 地域での防災訓練への参加促進（市町村、国際交流協会）
 - ・ 災害や防災に関する情報提供・発信の強化（県、市町村、TIC）

【対応④】防犯・交通安全対策等の充実

- 防犯、交通安全、犯罪加担防止等に関する講習やわかりやすい情報の提供・発信などにより、安全な地域づくりに努めます。
 - ・ 防犯、交通安全、犯罪加担防止等の講習や関係機関と連携した啓発活動の実施（県等）
 - ・ 防犯、交通安全、犯罪加担防止等に関するわかりやすい情報の提供・発信（県等）

基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

3 【共創】～外国人材の活躍支援と共創社会の形成～

(1) 企業における外国人材の活躍支援

施策目標(6) 県内経済の持続的かつ健全な発展に向け、(企業における外国人材の適切な受入れ・定着や地域との共生のための取組みなど、)外国人材の活躍や地域社会への適応のための環境整備が進みます。

【現状・課題】

【課題①】各分野での労働力の不足、外国人材の受入れや定着

- 労働力不足の中で、外国人材の受入れや定着は地域の経済社会の活力維持・活性化に向けた選択肢になっていますが、受入れや定着には、ことばや手続き、生活サポート等に関する負担感があります。
- 外国人材の受入れや定着にあたっては、適切な賃金水準だけでなく、能力を発揮できる業務や処遇の向上、従業員間の交流や生活サポート等の受入体制の整備や生活する地域とのつながりも重要です。

【課題②】外国人材の受入れに関する国の取組みへの対応

- 令和9年4月より、技能実習にかわり、育成就労制度(※)が始まります。新しい育成就労制度を含め外国人材の受入れが適切かつ円滑に進むよう、受入れ企業や監理支援機関等に対して、外国人材の受入れ制度への理解促進が求められます。
- 育成就労制度への移行に伴い、受入れ企業や監理支援機関等においては、外国人材の定着や特定技能への移行にあたり、一層の環境整備や技能及び日本語能力の向上に対する支援が求められています。

(※) 育成就労制度

人材確保が困難な状況にある分野において、3年間の就労を通じて技能や日本語能力を高めた人材を育成・確保する制度

【対応の方向性・主な施策】

【対応①】企業の外国人材の受入れ・定着に向けた支援

- 県内企業における外国人材の受入れや定着、地域との共生のための取組みを支援するなど、外国人材の活躍に向けた環境の整備に努めます。
- ・ 「とやま外国人材活用・定着支援デスク」による企業向けセミナーや相談対応、マッチング等の支援 (県)
- ・ 企業が取り組む外国人材の定着や地域との共生に関する取組みへの支援、好事例の他企業への展開(県)



【対応②】外国人材の受入れに関する国の取組みへの対応

- 育成就労制度など国における外国人材の受入れに関する制度について、関係機関と連携して企業等における理解の向上や適切な利活用に努めます。
- ・ 企業向けセミナーやホームページ等による企業への制度等の周知 (県)
- ・ 労働局や外国人育成就労機構(外国人技能実習機構)など関係機関と連携した外国人材の受入れ制度の適切な利活用 (県・関係機関)



基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

(2) 外国人留学生など様々な外国人材の活躍支援

施策目標(7) 外国人留学生や外国人住民などの人材が、希望に応じて県内で働き、その能力を高め発揮しながら活躍します。

【現状・課題】

【課題①】外国人留学生の県内での就職・定着

- 外国人留学生は、高度な専門性や日本語能力、日本社会に関する理解などを有し、地域を支える人材として期待されますが、留学生の求職と企業の求人の双方向の情報のやり取りやマッチングの機会が少なく、また、専門学校や日本語学校の留学生について企業にあまり知られていないなど、県内就職に結び付きにくい状況があります。
- また、外国人留学生の定着にあたっては、受入企業における能力に見合った業務や処遇、キャリアの明確化のほか、経済面も含め留学生の就学や生活をサポートしながら就職につなげるような仕組みについても検討が求められます。

【対応の方向性・主な施策】

【対応①】外国人留学生の就職・定着に向けた支援

- 外国人留学生と県内企業へ相互の情報提供やマッチング支援などにより、外国人留学生の県内での就職・定着に努めます。
 - ・ 外国人留学生や県内企業への求職・求人情報の提供やマッチング機会の充実などを通じた就職支援（県等）



【課題②】外国人住民の就労環境

- 外国人住民向けアンケート調査では、就職活動の際に困ったこととして、「外国人に対する求人が少ないこと」や「求人に関する情報が日本語のみであること」が高くなっています。外国人が経験や能力に応じて働くことができる企業や求人について、わかりやすい情報発信が求められています。
- また、企業における外国人労働者に関する理解の促進など受入環境の整備も求められます。

【対応②】外国人住民の就労・起業に向けた支援

- 外国人住民に対する職業相談や求人情報の提供、技能習得や就労定着の支援など、希望や経験・能力等を踏まえた就労や起業の支援に努めます。
 - ・ 外国人求職者に対する職業相談や求人情報の提供等就職支援（関係機関）
 - ・ 県技術専門学院で実施する職業訓練の周知や受講促進により、技能習得と就労を支援（県）
 - ・ 企業向けセミナーやホームページ等による外国人材受入制度等の周知、企業が取り組む外国人材の受入れ環境の整備等の取組みへの支援（県）

基本計画（素案） 第3章 施策の方向性・展開

(3) 地域活性化の促進やグローバル化への対応

施策目標(8)日本人住民と外国人住民が、活力ある地域社会の形成に向けて多様性を活かしながら互いに連携・協働し、支え合いながら活躍します。

【現状・課題】

【課題】地域社会の活力の維持・向上やグローバル化への対応

- 人口構造の変化に対応し、地域の活力を維持・向上させていくためには、地域に暮らす人の活躍促進、移住・定住による県外人材の確保、外国人材の受入れなど、多様な人々がその能力を発揮し、活躍できる環境づくりが必要です。
- また、柔軟な働き方や新しいライフスタイルが広がり価値観が多様化する中で、多様性を尊重し、誰もが自分らしく暮らせる社会や、様々な担い手の参画、連携・協働を通じて、誰もが活躍でき共に支え合う社会の形成が求められています。
- 外国人住民も地域で共に暮らす生活者として、地域社会に主体的に参画し、活力ある地域社会を共に創っていくことが求められています。外国人住民の知識・経験やつながりなどを活かすことで、視野を広げ、進展するグローバル化への対応や地域社会における新しい価値の創造も期待されます。

〈参考〉国の課題認識

人口減少が急速に進展する中、持続可能な地域づくりを推進するため、外国人住民と連携・協働を図ることが必要。

【対応の方向性・主な施策】

【対応】外国人住民との連携・協働による地域活性化の促進やグローバル化への対応

- 地域社会の維持・活性化に向け、日本人住民と外国人住民がともに能力を発揮できる連携・協働の取組みの促進を図ります。
 - ・ 地域社会における外国人住民との連携・協働の取組みの促進 (県・市町村・TIC)
 - ・ 地域における外国人住民の活躍に関する好事例の創出や発掘、他の地域への展開の促進 (県)
- 地域社会におけるグローバル化への対応や新しい価値の創造に向け、外国人住民の活躍や交流の促進、人材の育成を図ります。
 - ・ 地域で活躍する外国人住民や橋渡し人材の育成 (県、市町村、TIC)
 - ・ 児童生徒等の海外経験や多文化に接する機会の充実 (県等)

基本計画（素案） 第4章 施策の計画的・総合的な推進

1 主体ごとの責務・役割、連携・協働

国籍や民族等にかかわらず、県民が安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域社会を形成していくには、県や市町村、県民、事業者及び民間団体等が、それぞれの責務・役割を果たすとともに、相互に連携・協働して取組みを推進していく必要があります。

富山県を取り巻く環境変化や外国人住民に関する現状・課題、国の動きなどを踏まえ、計画に掲げた施策を計画的かつ総合的に推進するため、関係機関や団体等との情報交換・意見交換を行い、連携・協働の促進、施策のフォローアップやブラッシュアップを図ります。

県

県は、国、市町村、県民、事業者及び民間団体と連携・協働して、県内における多文化共生の地域づくりを推進します。そのため、多文化共生の推進に関する総合的な施策を策定・実施します。また、関係機関や団体等の連携・協働に関する連絡・調整、広域的な課題への対応や情報提供など、市町村や団体等への必要な支援を図るとともに、国の関係省庁に対して、多文化共生に関する制度や財政措置などの提言を行います。

市町村

市町村は、住民にとって最も身近な基礎的自治体として、県、県民、事業者及び民間団体と連携・協働し、地域の実情に応じた多文化共生の地域づくりを推進します。そのため、地域の現状等を踏まえた多文化共生の推進に関する施策を検討・実施します。また、県が行う連絡・調整への協力や、他の市町村や団体等との連携・協働を図ります。

県民

日本人住民も外国人住民も県民一人ひとりが、互いの文化的なちがいとともにより日本や地域の法令、生活ルール、慣習等の社会規範について尊重し、理解を深めることが求められます。また、地域における多文化共生の取組みや活動へ参加・協力していくことが期待されています。

事業者

事業者は、自らの活動において多文化共生の推進を図ることが求められます。また、地域における多文化共生の取組みや活動へ参加・協力していくことが期待されています。また、外国人労働者を受け入れている事業者は、労働関係法令等を遵守するなど社会的責任を果たすことはもちろん、外国人の能力が十分発揮されるように支援していくことが求められています。

民間団体

民間団体は、自らの活動において多文化共生の推進を図ることが求められます。また、地域における多文化共生の取組みや活動へ参加・協力していくことが期待されています。また、とやま国際センターや地域の国際交流協会、外国人支援団体などは、それぞれの活動における多文化共生の推進や、これまで培ってきたノウハウを活かして地域における多文化共生の推進役としての役割が期待されています。

基本計画（素案） 第4章 施策の計画的・総合的な推進

2 計画の進行管理

- 関係者連絡会議等を通じて関係機関や団体等との情報交換・意見交換を行い、連携・協働の促進を図るとともに、目標設定、実行、評価、改善のPDCAサイクルを通じて、施策のフォローアップやブラッシュアップを図ります。また、市町村や各関係機関・団体と連携した事業等の検討も行います。その際は、富山県を取り巻く環境変化や外国人住民に関する現状・課題、国の動きなどを踏まえて検討します。
- 市町村連絡会議等を通じて県と市町村や市町村間の連絡・調整、情報交換・意見交換を行い、市町村への必要な支援や連携・協働の促進を図ります。

国の動き

- ・ 育成就労制度
- ・ 日本語・生活学習プログラム(仮称)
- ・ 外国人の受入れの基本的な在り方検討 など

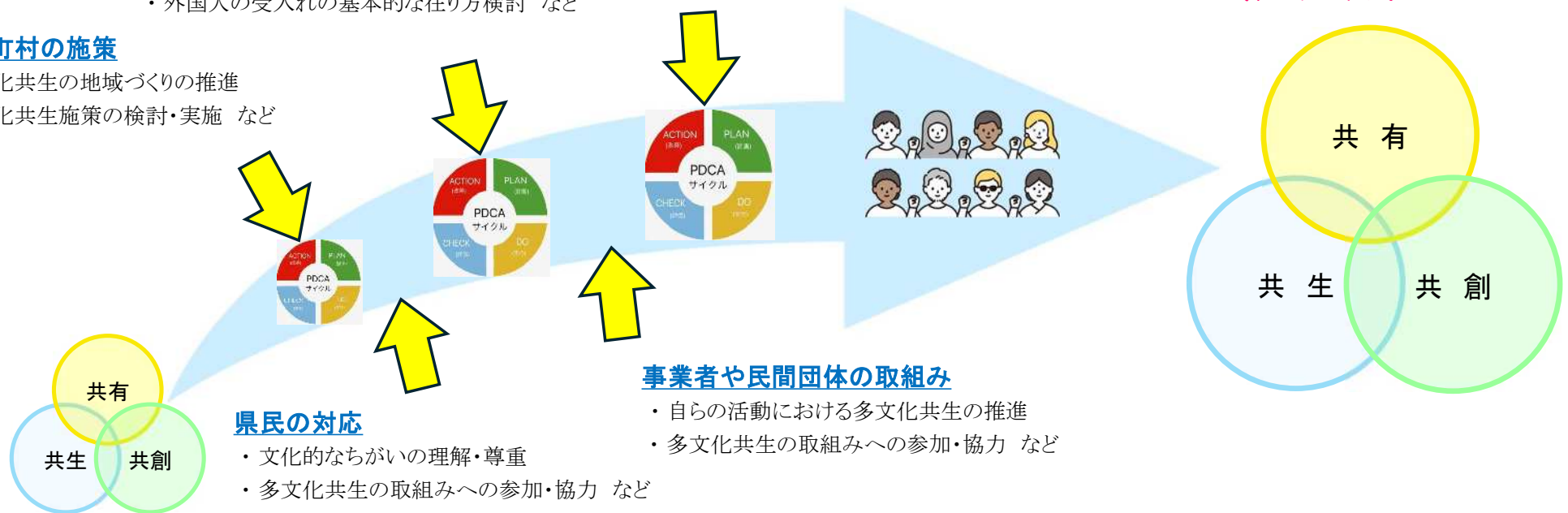
経済社会の情勢・環境の変化

- ・ 外国人住民数や構成の変動
- ・ 景気変動 など

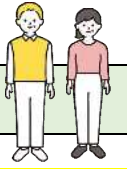
国籍や民族等にかかわらず、県民が安心して暮らし活躍できる多文化共生の地域社会の形成

県・市町村の施策

- ・ 多文化共生の地域づくりの推進
- ・ 多文化共生施策の検討・実施 など



【ライフステージ・ライフサイクルに応じた施策の実施】

ライフ ステージ		乳幼児期 (概ね5歳まで) 	学齢期 (概ね6歳～14歳頃) 	青年期 (概ね15歳～20代前半) 	成人期 (概ね20代後半～64歳) 	高齢期 (概ね65歳以上) 
【共有】	【外国人を取り巻く状況把握と情報発信】	【関係機関連携による外国人の状況把握や外国人を取り巻く状況の情報発信】 ○外国人の状況・実態等にかかる情報のポータルサイトの充実等による効果的な提供・発信 【外国人住民への適切でわかりやすい情報提供、相談体制の確保】 ○日本の生活や就労に関する制度・ルール等の情報のポータルサイトの充実等による効果的な提供・発信 ○生活オリエンテーション開催の調整 ○富山県外国人ワンストップ相談センターでの相談対応 ○様々な媒体における多言語・やさしい日本語での行政情報・生活情報の提供・発信 ○外国人相談にかかる関係機関との連携強化、合同相談会や研修会の開催 等				
	【多文化共生に向けた相互理解の促進】	【多文化共生に関する意識啓発】 ○多文化共生への理解を深めるフォーラム等の開催 ○多文化共生や国際理解、国際交流イベントの実施 等 【地域社会における日本人住民と外国人住民の交流機会創出や外国人住民の参加・参画】 ○外国人住民が参加・参画する地域活動に対する支援 ○外国人住民が参加・参画する地域活動の好事例の収集・他地域への展開 ○地域と外国人材受入企業企業や外国人住民をつなぐ橋渡し人材の育成 等				
【共生】	【日本語教育の充実】	○地域日本語教室、オンライン日本語教室の開催 ○地域日本語教室の開催・運営や活動支援 ○子どもを対象とした日本語教室や学習支援教室の開催 ○日本語交流サポーターの育成・確保 ○企業等による外国人材への日本語教育の取組みに対する支援				
		○日本語教育に関するニーズの整理及び支援策の検討・実施 ○日本語教室の情報やオンライン日本語学習教材など日本語教育に関する情報の提供 ○地域日本語教室の自立や日本語ボランティアの向上のためのアドバイザー派遣				
	【子ども・教育に関する支援】	【子どもや子育て家庭への支援】 ○「外国人住民向け保育・教育情報ガイドブック」の配布 ○多言語での母子手帳の交付や子育て情報アプリでの情報提供 ○多言語資料での乳幼児健康診査受診・予防接種の奨励 【教育の充実に関する支援】 ○日本語指導教員、外国人相談員、外国人児童生徒教育スーパーバイザー等の配置 ○「外国人児童生徒教育の手引」の作成・配布 ○教職員等に外国人児童生徒等に対する支援や日本語・教科指導にかかる教職員等の研修の実施 【教育の充実に関する支援】 ○高志のあかり中学校（夜間中学校）の運営 ○私立高校における外国人生徒の受入れ環境整備への支援 【進学・キャリア形成に関する支援】 ○多言語での高校進学ガイドブックや動画の配布 ○高校進学ガイダンスの開催 ○県立高校入学選抜における検査問題のルビふり対応の実施、外国人生徒の特別入学枠導入の検討				
	【生活支援の充実】	【医療・保健・福祉に関する支援】 ○外国人住民・観光客に対する外国語医療対応状況（とやま医療情報ガイド）の情報提供の充実 ○119番通報時の多言語対応 ○エイズ相談や結核、年金・社会保険制度などに関する多言語資料や動画による周知 【居住環境に関する支援】 ○外国人県民に対する公営住宅等に関する情報提供 ○多言語での「県営住宅募集案内」「県営住宅入居者の手引き」配布 ○住宅確保要配慮者である外国人を拒まないセーフティネット住宅の登録の不動産事業者等への働きかけ				
	【災害対策の充実】	○外国人コミュニティや企業・監理団体等を通じた外国人住民への防災研修の実施 ○外国人コミュニティリーダーを通じた防災情報等の発信強化 ○「富山防災WEB」での多言語による情報提供 ○防災情報や災害マップの多言語化				
	【防犯・交通安全対策の充実】	○外国人住民への防犯・交通安全・110番通報・犯罪加担防止に関する講習会等開催 ○増加する外国人運転者への交通安全教育推進 ○官民合同パトロールの実施 ○各種団体・事業者等と連携した防犯・交通安全等の広報啓発活動				
【共創】		【企業における外国人材の活躍支援】 【外国人留学生など様々な外国人材の活躍支援】 【企業の外国人材受入れ・定着に向けた支援】 ○「とやま外国人材活用・定着支援デスク」による相談対応やマッチング支援等 ○外国人介護職員の受入・育成支援等 ○外国人材受入・定着にかかる企業向けセミナー等の開催 ○外国人材定着の取組みへの支援、モデルとなる取組みの創出・展開 【外国人材の受入れに関する国の取組みへの対応】 ○企業等向けセミナー・講習会等での育成就労や特定技能制度の周知 ○関係機関と連携した外国人材の受入れ制度の適切な利活用 【外国人留学生の就職・定着に向けた支援】 ○関係機関と連携した合同就職面接会、企業説明会等への参加など留学生の県内就職の推進 ○留学生を積極採用している企業、採用予定のある企業の情報提供 ○「とやま外国人材活用・定着支援デスク」での留学生マッチング支援の検討 【外国人住民の就労・起業に向けた支援】 ○外国人求職者に向けた職業相談・求人情報の提供、求人開拓等による就職支援 ○富山県外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）による外国人の起業準備活動支援				
	【地域活性化の促進やグローバル化への対応】	○地域の維持・活性化に向けた外国人住民や外国人材との連携・協働の促進 ○地域における外国人住民の活躍に関する好事例の創出・展開の促進 ○地域で活躍する外国人住民を紹介する取組み等の実施 ○多文化共生や国際理解、国際交流イベントの実施 ○県内において就業しようという意志のある優れた学生・生徒で海外に留学する人への奨学金の貸与				